

令和7年度山梨県普及センターだより（12月号）

「農業生産に必要な生物多様性について」

中北地域普及センター

八ヶ岳南麓地域では、有機農法や自然農法など、自然循環機能を生かし、農業生物多様性を維持・保存する農法が広がっています。

農業生物多様性は、ほ場内外に微生物、植物、昆虫、は虫類、両生類、鳥類、哺乳類など、多様な生物が存在することを指し、これらの動植物は農業生産に不可欠なものです。

一方、有機農法や自然農法では、化学農薬を使用しないため、虫害が発生しやすく問題となっています。

しかし、農業生物多様性が高まることで、天敵などの働きにより虫害が軽減されることが知られております。

そこで、普及センターでは、有機農法や自然農法を実践している生産者の方々に、農業生物多様性をさらに深く理解していただくための生き物観察会などの講習会を開催しています。特に、ほ場に生息する雑草や害虫、天敵昆虫などの観察方法や採取する方法を実践し、それらが農業生産上どのように関わっているかを学んでいただいています。

今後も、有機農法、自然農法を始め、慣行農法を行う生産者の方々にも、農業生物多様性の重要性を理解していただき、環境に負荷の少ない持続可能な農業の実践に向けて支援していきます。



生き物観察会の様子



農業生物多様性講習会の様子



アブラムシ類の天敵寄生蜂



アオムシの天敵寄生蜂